

最低賃金初の900円台に

全国平均 17県は700円台広がる格差

最低賃金(時給)の20

19年度の引き上げ額について、厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は31日、全国の加重平均を27円引き上げ、901円とする「目安」を決めた。実現すれば各都道府県の労働者数の違いを考慮した全国加重平均が初めて900円を超え、最も高い東京都は1013円、次いで高い神奈川県は1011円と初の1千円超となる。一方で17県では引き上げ後も700円台にとどまる見通しで、地域格差の拡大に歯止めはかかっていない。▼オピニオン面Ⅱ社説、経済面Ⅱ経営

側抵抗

労使の代表や大学教授でつくる小委員会は、物価や所得水準などをもとに都道府県をA～Dの四つのランクに分けて目安を取りまとめた。東京、神奈川など大都市部のAが28円、Bが27円、CとDが26円だった。この目安を参考に都道府県ごとの引き上げ額が決まり、秋以降に改定される。30日午後から始まった小委員会では、800円以下の地域をなくすことなどを求める労働側に対し、人件費の増加を懸念する経営側が大幅な引き上げに反対。議論はまとまらず、31日明

け方によくやく決着した。

安倍政権は今年6月の「骨太の方針」に、1千円に達する時期を現状のペーシの23年度から「より早期に」めざすと盛り込んだものの、今回の引き上げ率は3・09%と、過去3年と同水準にとどまった。

今回は地域間の最低賃金の格差をどう是正していくかも焦点だった。目安通りなら、いま最も低い鹿児島県の19年度の最低賃金は787円となる見通しで、トップの東京都との差は18年度の224円から226円へと広がる。

(滝沢卓、内山修)